

参議院常任委員会調査室・特別調査室

| | |
|-------------------|---|
| 論題 | コロナ禍における所得格差の実態 ～格差の固定化を防ぐための施策の必要性～ |
| 著者 / 所属 | 吉田 一貴 / 第二特別調査室 |
| 雑誌名 / ISSN | 経済のプリズム / 1882-062X |
| 編集・発行 | 参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室） |
| 通号 | 206号 |
| 刊行日 | 2021-11-10 |
| 頁 | 1-13 |
| URL | https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202120601.pdf |

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。

コロナ禍における所得格差の実態

～格差の固定化を防ぐための施策の必要性～

第二特別調査室 吉田 一貴

1. はじめに
2. 現下の経済状況
3. 所得格差の現状
 - 3-1. ジニ係数の推移
 - 3-2. 相対的貧困率/子どもの相対的貧困率の推移
4. コロナ禍の所得格差の把握
 - 4-1. 2020年の所得格差
 - 4-2. 2021年の所得格差
 - 4-3. 我が国の所得格差の傾向
5. おわりにー施策の実行に向けてー

1. はじめに¹

2020年以降、「SARS-CoV-2」(新型コロナウイルス)による感染症(「COVID-19」、以下、「新型コロナウイルス感染症」という。)が拡大し、政府は緊急事態宣言等を発出して人命を守るための施策を講じてきた。これに伴い経済活動が大きく制限され、非正規雇用者が職を失うなど、特に低所得者が多大な影響を受けている。

政府は、2021年6月18日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「感染症により厳しい影響を受けた女性や非正規雇用の方々、生活困窮者、孤独・孤立状態にあるの方々などへのきめ細かい支援を継続し、コロナ禍が格差の拡大・固定化につながらないように、目配りの効いた政策運営を行っていく。」と明記するなど、コロナ禍の下、格差問題を視野に入れた政策運営を行うこととしている。

他方、格差への対応に当たっては、感染症により多大な影響を受けた低所得

¹ 本稿は2021年10月8日までの情報に基づいて執筆している。

者への支援に加え、コロナ禍においても所得や資産を増やし続けている高所得層への対応を併せて検討し、所得再分配の観点からあるべき施策の姿を捉える必要がある²。

そこで本稿では、格差に着目してコロナ禍での課題を明らかにするとともに、所得再分配を含めた今後のあるべき姿を提示する。まずは格差の現状について過去からの動向を確認し、その上で、コロナ禍における格差の動向や直近の動きについて検証を行う³。

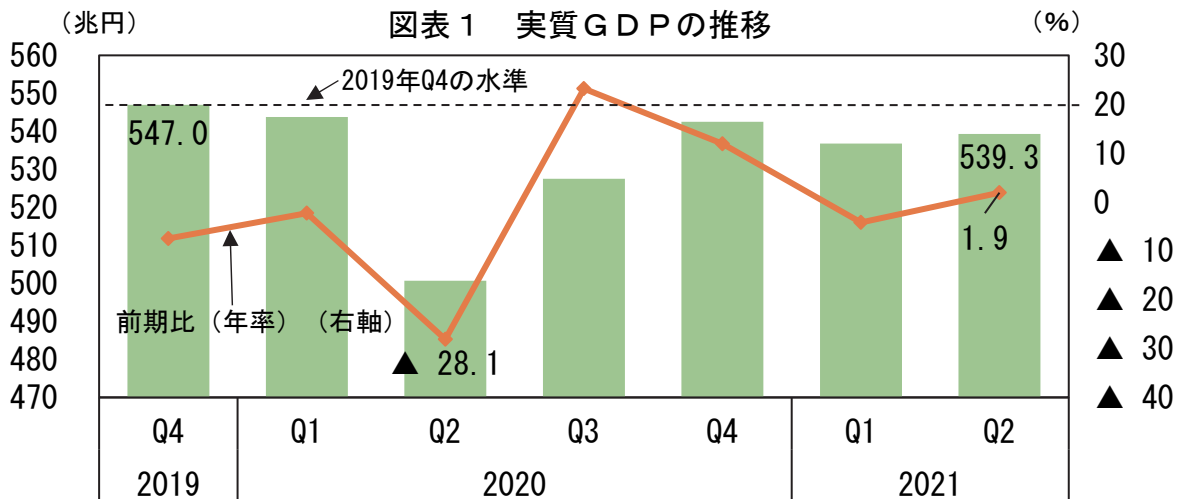
2. 現下の経済状況

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な景気の悪化を経験することになった。度重なる緊急事態宣言を受けて人々の外出や店舗の営業が自粛され、国内の経済活動は大幅に抑制された。実質GDPの前期比を示した図表1をみると、新型コロナウイルスの国内感染が初めて確認された2020年第1四半期及び最初の緊急事態宣言が発令された第2四半期については、マイナスとなっており、特に第2四半期については前期比年率マイナス28.1%とリーマンショック時を上回る落ち込みとなった⁴。その後1回目の緊急事態宣言が解除され、特別定額給付金の支給や「Go To トラベル」事業等により2020年第3四半期から徐々に回復してきているが、依然として新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年第4四半期の水準までは戻っていない。

² 資本主義の下、市場原理として競争が働き格差が生じることは必然的な流れであるとされている。他方、その結果として富裕層がより豊かになり所得の低い人が貧しくなるといった格差の固定化や世代を超えて格差が再生産されることは是正されるべきであり、本稿はこの考え方に基づいて施策の在り方について検討を加える。

³ 本稿ではコロナ禍に伴う生活への影響の観点から格差を捉えるため所得格差に絞って考察をする。なお、格差についてはフローだけではなくストックの捉え方もあり、個人の経済状況に係る格差については、これらの総体として捉えるべきものであるが、本稿では新型コロナウイルス感染症による影響について考察するため、生活に直接関与するフローにおける格差（所得格差）に絞って注目する。

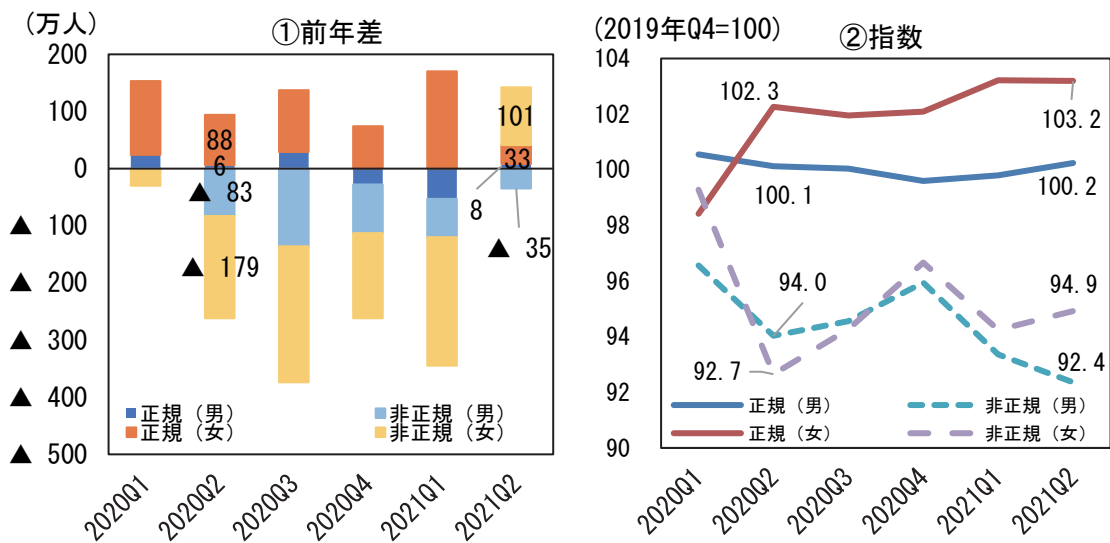
⁴ 2008SNAで比較可能な1980年以降最大。リーマンショック時の2009年1-3月期の実質GDPが年率換算でマイナス17.9%。



(注) 実質GDP実額 季節調整値。
 (出所) 内閣府「2021年4～6月期四半期別GDP速報(2次速報値)」より作成

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国民が経済的打撃を受けており、図表2①で雇用者数の推移をみると、感染拡大前の2019年と比較して2020年では第2四半期以降、雇用者数が減少している。内訳をみると、2021年第1四半期までは男女ともに非正規雇用者数が大きく減少しており、直近の2021年第2四半期では女性の非正規雇用者数が増加しているものの、図表2②をみると、雇用者数は依然としてコロナ前の水準には戻っていないことがうかがえる。このことから、非正規雇用者等の立場の弱い人ほど感染症による打撃のしわ寄せが及んでいることが分かる。

図表2 正規・非正規別雇用者数の推移

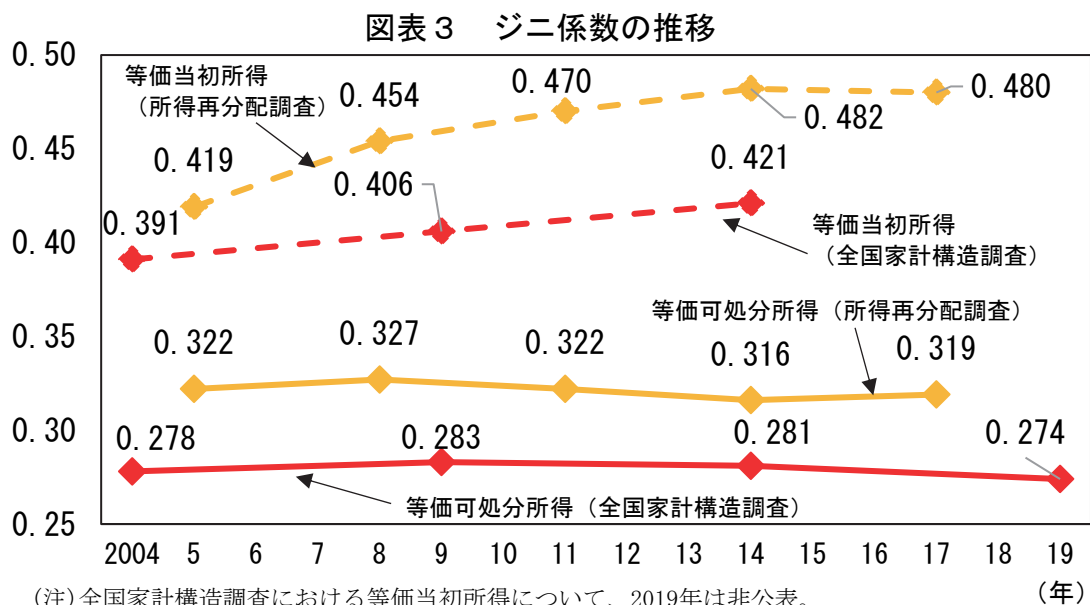


(出所) 総務省「労働力調査」より作成

3. 所得格差の現状

3-1. ジニ係数の推移

格差を測る指標の一つに「ジニ係数」がある。これは、完全に平等に分配されている場合と比べて、どれだけ所得の分布が偏っているかを、0から1までの数値⁵で示したものである。仮に完全に平等な状態であれば、ジニ係数は0となり、1に近くなるほど格差が大きくなるというものである。我が国の所得格差について、公的統計の揃っている2019年までの指標で動きをみると(図表3)、等価可処分所得⁶(全国家計構造調査)のジニ係数は、2009年は0.283、2014年は0.281、2019年は0.274とほぼ横ばいとなっている。等価当初所得⁷と比較して等価可処分所得のジニ係数が小さくなっているのは、社会保障・税による所得再分配が機能したことによるものと考えられる⁸。



(注) 全国家計構造調査における等価当初所得について、2019年は非公表。

(出所) 厚生労働省「所得再分配調査」、総務省「全国家計構造調査」より作成

※2014年以前は総務省「全国消費実態調査」より作成

⁵ 世帯(又は世帯員)を年間収入等の低い順に並べ、世帯数(又は世帯人員数)の累積百分率を横軸に、年間収入等の累積百分率を縦軸にした散布図を描く。この散布図の点を結ぶ弓形の曲線をローレンツ曲線という。傾斜45度の直線(均等分布線)とローレンツ曲線で囲まれる弓形の面積が均等分布線より下の三角形の面積に占める割合がジニ係数である。

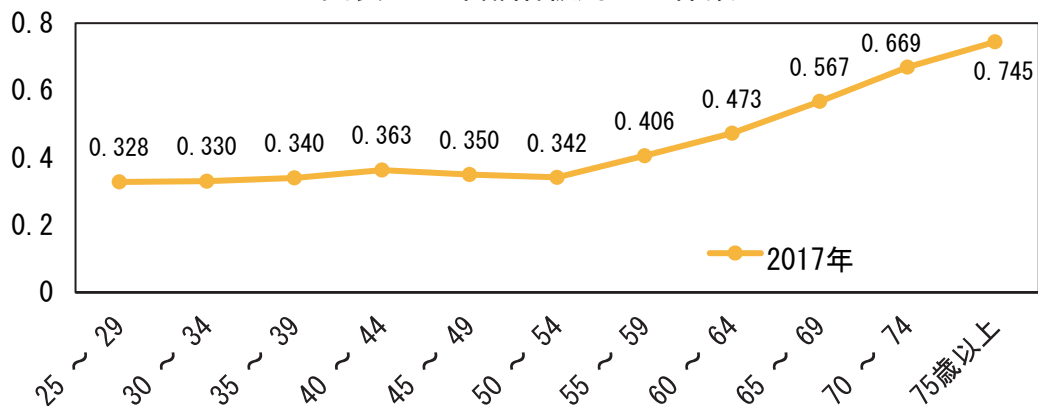
⁶ 世帯の年間可処分所得を当該世帯の世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。

⁷ 世帯の当初所得(税金や社会保険料を控除する前の額)を当該世帯の世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。なお、統計により定義は若干異なる。

⁸ 芝田文男『「格差」から考える社会政策』では、「所得税等は、所得に対する累進税率をとるとともに必要経費に控除制度を設けることで、社会保険料は収入に対して比例税率をとるとともに低所得層に減免制度を設けることで、高所得者からより多くの財源をとり、低所得層の負担を軽減する格差是正の機能を果たしている」としている。

図表4の年齢階級別のジニ係数をみると、年齢が高い階層はジニ係数が大きくなっていることが分かる。理由の一つとして、年齢が高い階層ほど若年時から積み重ねられる実績等が所得に反映されることにより所得格差が大きくなる傾向がある。また、定年を迎えると現役で働き続ける人と、引退し年金生活に入る人など選択の幅も大きく、格差の程度は若い階層に比べて大きくなる。つまり高齢化により、人口に対する高齢者の比率が高まると格差が大きな階層が人口において占めるウェートが高まっていくことになるため、その結果として所得格差の拡大の要因の一つとなり得る。そのため、ジニ係数で格差を検証する際には、高齢化の要因が内包されていることにも注意が必要である⁹。

図表4 年齢階級別ジニ係数



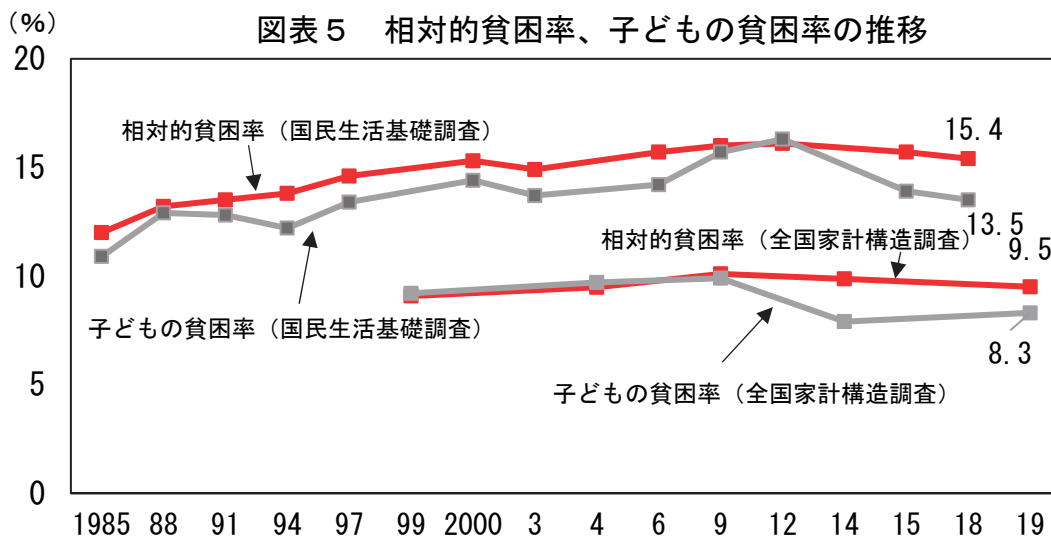
(出所)厚生労働省「所得再分配調査」より作成

3-2. 相対的貧困率/子どもの相対的貧困率の推移

所得格差についてジニ係数以外の指標も確認する(図表5)。貧困線¹⁰を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を示す相対的貧困率は、2019年と2014年を比較するとほぼ横ばいとなっている(全国家計構造調査)。また、子ども全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合である子どもの貧困率についても、2014年から2019年にかけてほぼ横ばいとなっている(全国家計構造調査)。

⁹ 「平成18年年次経済財政報告」(内閣府)第3章第3節等

¹⁰ 貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。



(出所)厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国家計構造調査」により作成 (年)
 ※2014年以前は総務省「全国消費実態調査」より作成

4. コロナ禍の所得格差の把握

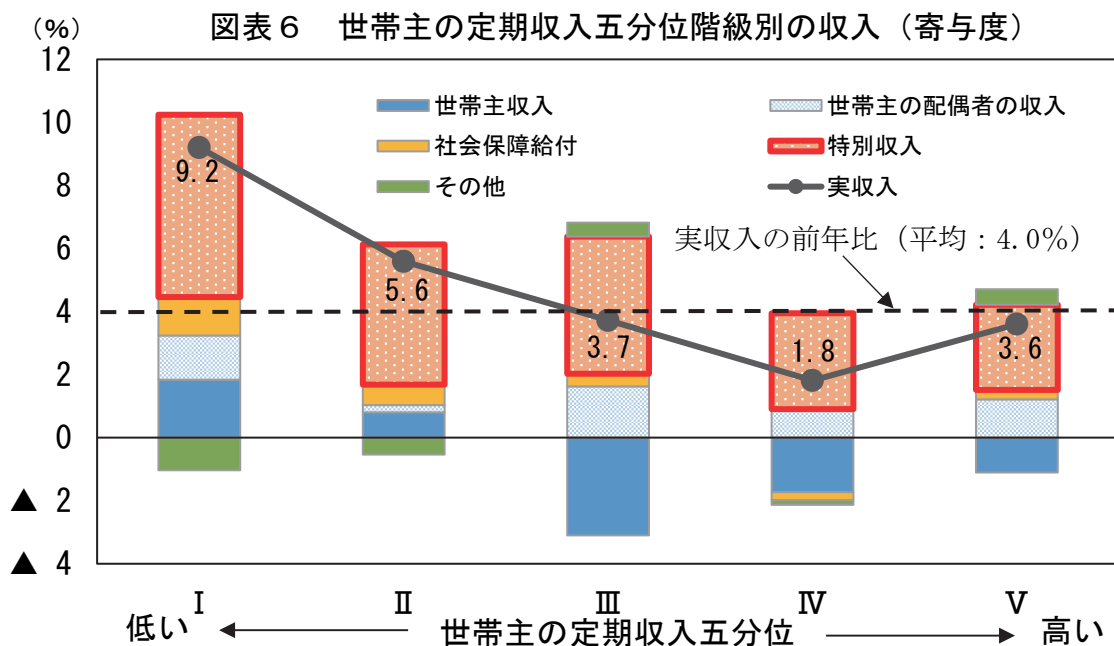
公的統計により、ジニ係数と貧困率で格差の状況を確認したが、これらの統計では2020年以降の数値が公表されていないためコロナ禍の影響を把握できない。また、公表統計を模倣して算出する場合でも、ジニ係数や貧困率を算出するには個票が必要であり算出することが難しい。そのため、ジニ係数や貧困率と同様に収入ベースの指標を用いて格差の現状について把握する。また、経済学において所得格差とは「経済的格差のひとつで、個人あるいは集団間に生じている所得の格差」¹¹という捉え方もされているため、階級別のデータを用いて足下の所得格差を確認する。

4-1. 2020年の所得格差

既述のとおり、2020年以降の我が国の経済の動向については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に陥り、特に非正規雇用者への影響は大きくなっている。現時点で所得格差を確認できるものとして、2020年の名目世帯実収入について、家計調査による所得階層を五つに分割した統計データをみると(図表6折れ線グラフ)、所得の最も低い層(第Ⅰ層)では前年比9.2%増、その次に低い層(第Ⅱ層)で5.6%増と、平均(4.0%)よりも高い伸びと

¹¹ 金森久雄・荒憲治郎・森口親司編著『有斐閣経済辞典 [第5版]』

なっている。他方、所得が最も高い層（第Ⅴ層）は3.6%増、次に高い層（第Ⅳ層）は1.8%増、中間の層（第Ⅲ層）は3.7%増と、平均よりも低い伸びとなっている。低所得層ほど実収入が増加している主な要因は、国民一人につき一定額を支給した特別定額給付金が含まれる特別収入が大きく寄与しているためである（図表6棒グラフ赤枠囲み部分）。しかしながら、格差を是正するために国民全体に一律給付する施策を恒久的に行い続けることは現行の経済財政状況等を考えると難しい。



(注) 1. 定期収入は、毎月決まって支給される現金給与等（住居手当、地域手当などを含む）。
2020年平均の所得階層別の世帯人員数は、第Ⅰ層2.87人、第Ⅱ層3.21人、第Ⅲ層3.44人、第Ⅳ層3.50人、第Ⅴ層3.50人。
2. 実収入は上記構成要素の合計。
(出所)総務省「家計調査」より作成

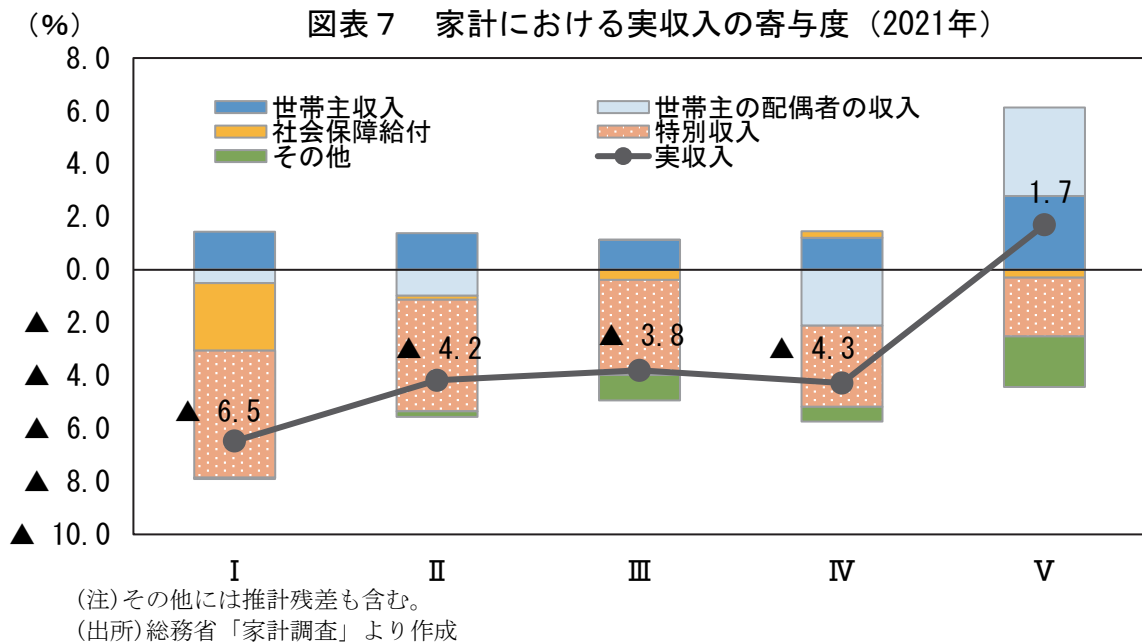
4-2. 2021年の所得格差

2020年の所得の状況については既存の統計で確認したが、この収入には特別定額給付金の影響が含まれており、コロナ禍における所得格差の現状について適切に判断できる情報を得られるものではない。そこで、現在公表されている2021年8月値までの家計調査を用いて2021年の年間値を推計し、最新の動向を確認することとしたい¹²。図表7で推計結果をみると、実収入の前年比は第

¹² 2021年の試算値についての推計は文末補論を参照。

V層を除いて全てマイナスとなり、所得の最も低い第I層の減少率が最も大きくなっている。各階層について内訳の寄与度をみると、全ての階層において特別収入が大幅なマイナス寄与になっている。これは、前年の2020年において特別定額給付金が支給されたため、前年の反動が大きく影響していると考えられる。特に特別収入のマイナス寄与は低所得層ほど大きい。他方、最も所得の多い第V層については、特別収入のマイナス寄与は小さく、世帯主や世帯主の配偶者収入の影響を含めた実収入はプラスとなっている。

低所得世帯の実収入は大きく落ち込み、高所得層では実収入が増加しており、2021年の推計値をみる限り、コロナ禍による所得面での影響は所得の多寡によって明暗を分けてしまっていると言えよう。

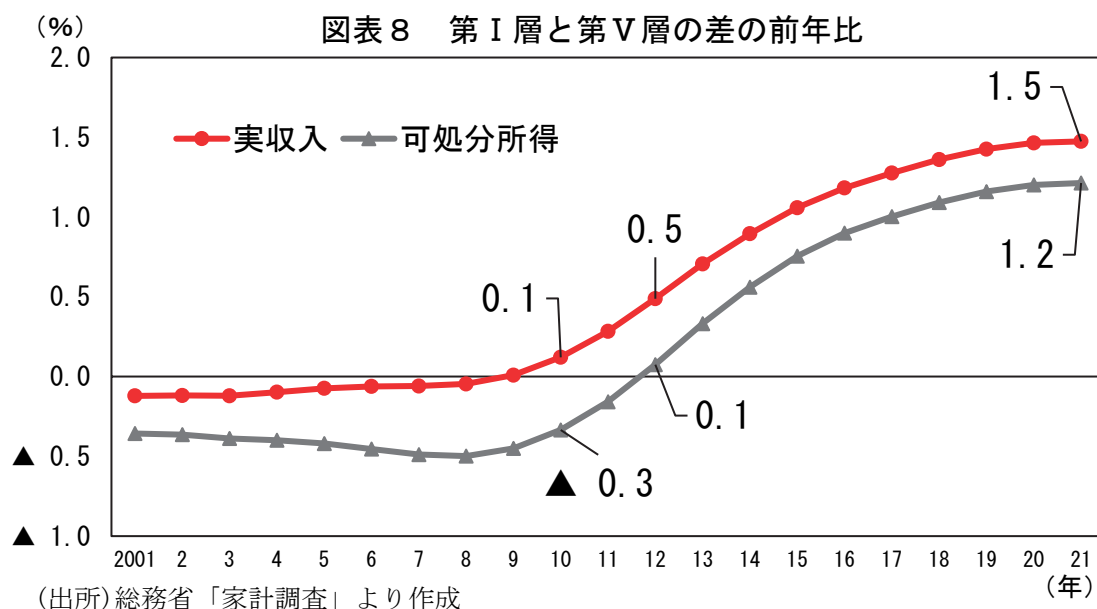


4-3. 我が国の所得格差の傾向

2021年については収入の多寡によって状況が大きく異なる推計結果となったが、これは2020年との比較によって示された特徴である点に注意が必要である。コロナ禍での所得格差の状況を捉えた上で必要な政策を検討するためには、長期的な傾向で捉えた場合の所得格差の状況を明らかにし、コロナ禍でどのような課題として捉えるべきかを明らかにする必要がある。そのため本稿では、

2021年までの実収入のデータ¹³を活用しつつ、計量経済学的手法を用いて循環的な要因を除外し、トレンドの要因がどのように推移してきたのかを確認することで、所得水準間での格差の状況を調べることにしたい。

具体的には、最も収入が少ない第Ⅰ層と最も収入が多い第Ⅴ層に着目し、HPフィルター¹⁴によって実収入と可処分所得のトレンドを抽出した上で第Ⅰ層と第Ⅴ層の差を求めた。図表8によってその推移をみると、2010年代初頭から差が急拡大していることが分かる。また、所得再分配後である可処分所得の動きについては、実収入と比べて差は小さくなっており、所得再分配機能が一定程度働いているものの、2012年以降は拡大傾向になっている状況が映し出されている。



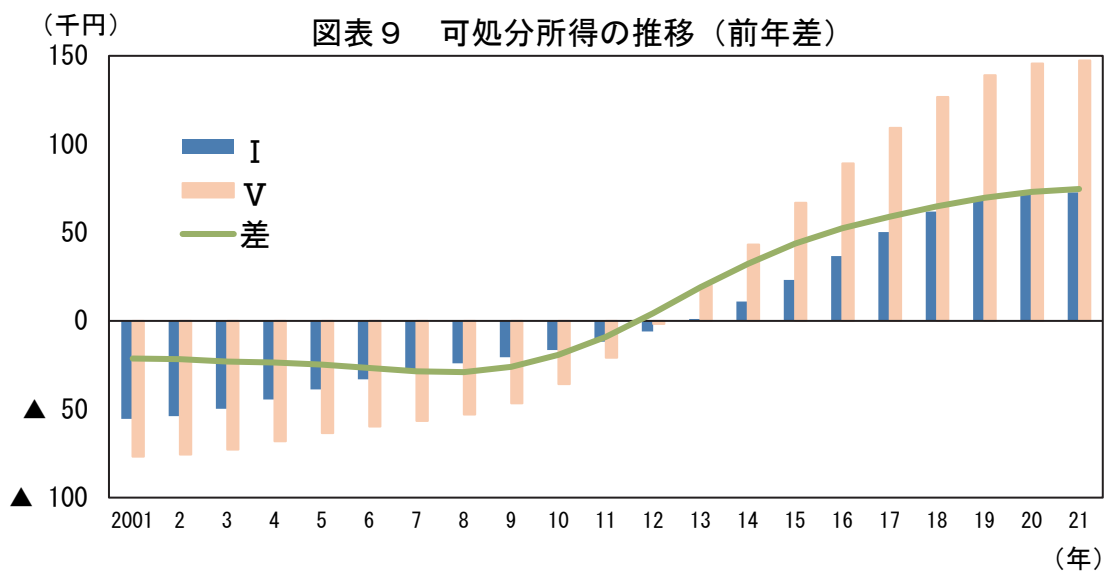
¹³ 2021年の実収入については、図表7で推計した数値を用いた。2021年の可処分所得についても、同様の方法で推計を行った。2020年以前の数値は公表値。

¹⁴ HPフィルターは時系列データに含まれるトレンド成分とサイクル(循環)成分を分離する手法であり、ホドリック(Hodrick)とプレスコット(Prescott)によって開発された。具体的には、系列(Y_t)が循環成分(C_t)とトレンド成分(T_t)に分けられると考えることにより、「循環成分の2乗の総和」と「トレンド成分の2階階差の2乗の総和」の加重和(式参照)

$$\sum_{t=1}^T (C_t)^2 + \lambda \sum_{t=2}^{T-1} \{(T_{t+1} - T_t) - (T_t - T_{t-1})\}^2$$

が最小となるようなTがHPフィルターによる系列(トレンド系列)となる。なお、λはスムージングパラメーターであり、これを大きくするとトレンド系列はより滑らかとなる(線形に近づく)。ホドリックとプレスコットの研究により、年次データを用いた分析の場合、λは100を当てはめることが推奨されており、本稿においても100に設定して計算している。HPフィルターの考え方については飯塚ほか(2006年)及び山澤(2004年)を参考に記述した。

両階層についてそれぞれ前年差の金額を算出して推移をみた図表9では、2010年代初頭にプラスに転じており、可処分所得のトレンドが増加に転じたことを示している（棒グラフ）。他方、増加幅は両階層で水準に違いがある。この差を求めた折れ線グラフでは、2012年にプラスとなっており、これ以降差は拡大を続けている。直近の2021年では第I層と第V層との差が2000年以降で最大となっており、高所得層の所得がトレンドとして大幅な増加を示す一方、低所得層における所得増加のトレンドは依然として弱いと読み取ることができる。トレンドの方向性の相違は構造的要因によって内包された理由が原因となっている可能性もあり、そのような差を縮小させるためには、政策的な転換が求められる。その選択肢として、高所得層の負担を拡大して所得の再分配を促進するとともに、低所得層における所得の底上げをすることが重要と考えられる。



5. おわりに 一施策の実行に向けて一

政府は、格差是正につながる政策をこれまでも行っており、平成27年には所得税及び相続税の最高税率の引上げ（所得税：40→45%、相続税：50→55%）を行い高所得者の負担を拡大した。また、年収等の制限を設けて真に支援が必要な学生に対する授業料の減免等を通じた高等教育無償化や最低賃金の引上げを推進するなど、所得の底上げにつながる政策も行ってきた。ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済に与える影響は続いており、特に非正規雇用の人など立場の弱い人ほど負担のしわ寄せが生じている。こうした人たちにしっかりと寄り添った支援を行い、所得の補償や安定した雇用の確保を行い格

差是正につながるような政策が求められる。

また、コロナ禍においても所得の増加が見込まれる高所得者層に対しては、格差拡大の要因となるような所得や資産の固定化の有無について検証を行い、所得の再分配を促す仕組みづくりが必要である。格差是正の一つとして高所得者に対する資産課税や所得に対する税率の引上げが考えられるが、その場合には、いわゆるタックスヘイブンへの逃避や過度な税率の引上げを行うことによる投資家の海外流出等を防ぐ必要があり、そのためには国際的な協力を一層強化していく必要もある。

コロナ禍という未曾有の事態に直面している我が国において格差を固定化しないためには、生活に困窮している人たちによりフォーカスを当てた政策、偏在する富を手中に収めた層に相応の負担を求める政策が必要であろう。格差が固定化し、世代を超えて格差が再生産されないよう、全ての人々がしっかりとチャンスをつかめるような社会をつくるための施策が求められているのではないだろうか。

補論 本稿での推計式について

本稿では 2021 年のデータを算出するに当たり、実収入、世帯主収入、世帯主の配偶者収入、社会保障給付、特別収入、可処分所得について階層ごとに以下の推計式を用いて試算を行った。その他については、実収入の試算値から世帯主収入、世帯主の配偶者収入、社会保障給付、特別収入を除いた値であり、推計誤差も含まれる。

実収入（12 か月分を合計した暦年ベース）＝ $\alpha + \beta \times 1 \sim 8$ 月の実収入の合計
説明変数、被説明変数は全て自然対数値。

推計期間：2000 年～2020 年

2021 年の試算値は、2000 年から 2020 年までの実績値で求めた回帰係数（ α 及び β ）を用いて 2021 年の理論値を求め、その前年比の伸び率によって 2020 年の実績値を延伸して算出した。

| | | 回帰係数 α | 回帰係数 β | t 値 α | t 値 β | 自由度修正 済み決定係 数 | 標準誤差 α | 標準誤差 β |
|---------------|-----|---------------|--------------|--------------|-------------|---------------------|---------------|--------------|
| 実収入 | I | 1.6392 | 0.9154 | 2.3264 | 18.7461 | 0.9460 | 0.7046 | 0.0488 |
| | II | 1.1219 | 0.9542 | 2.2963 | 29.2001 | 0.9771 | 0.4886 | 0.0327 |
| | III | 1.9757 | 0.8993 | 2.7859 | 19.2511 | 0.9487 | 0.7092 | 0.0467 |
| | IV | 2.0988 | 0.8932 | 3.4925 | 22.9201 | 0.9633 | 0.6009 | 0.0390 |
| | V | 1.3473 | 0.9429 | 2.2198 | 24.4354 | 0.9675 | 0.6069 | 0.0386 |
| 世帯主収入 | I | 0.5264 | 0.9929 | 1.1067 | 28.6591 | 0.9762 | 0.4757 | 0.0346 |
| | II | 0.2387 | 1.0138 | 0.4117 | 25.5689 | 0.9703 | 0.5797 | 0.0397 |
| | III | 0.3835 | 1.0044 | 0.4258 | 16.6688 | 0.9326 | 0.9007 | 0.0603 |
| | IV | 0.1849 | 1.0178 | 0.2170 | 18.1842 | 0.9428 | 0.8521 | 0.0560 |
| | V | 1.5673 | 0.9285 | 1.6313 | 15.0810 | 0.9188 | 0.9608 | 0.0616 |
| 世帯主の配 偶者収入 | I | 2.8272 | 0.8066 | 3.4968 | 12.3577 | 0.8835 | 0.8085 | 0.0653 |
| | II | 0.2912 | 1.0122 | 0.5126 | 23.2595 | 0.9643 | 0.5681 | 0.0435 |
| | III | 0.5568 | 0.9919 | 0.8917 | 20.9145 | 0.9562 | 0.6244 | 0.0474 |
| | IV | 1.3953 | 0.9287 | 1.7685 | 15.6557 | 0.9243 | 0.7890 | 0.0593 |
| | V | 0.0906 | 1.0270 | 0.1072 | 15.9488 | 0.9268 | 0.8450 | 0.0644 |
| 社会保障給 付 | I | 0.6068 | 0.9845 | 1.2691 | 26.7733 | 0.9728 | 0.4781 | 0.0368 |
| | II | 0.6610 | 0.9791 | 1.9556 | 35.2469 | 0.9841 | 0.3380 | 0.0278 |
| | III | 1.3361 | 0.9201 | 2.9432 | 23.6046 | 0.9653 | 0.4540 | 0.0390 |
| | IV | 0.7923 | 0.9669 | 1.6874 | 23.4634 | 0.9649 | 0.4696 | 0.0412 |
| | V | 1.3499 | 0.9148 | 2.4276 | 18.1875 | 0.9428 | 0.5561 | 0.0503 |
| 特別収入 | I | 2.7063 | 0.7850 | 6.2374 | 20.0198 | 0.9524 | 0.4339 | 0.0392 |
| | II | 2.2373 | 0.8322 | 7.1722 | 29.8711 | 0.9781 | 0.3119 | 0.0279 |
| | III | 2.6380 | 0.8028 | 7.2266 | 24.7412 | 0.9683 | 0.3650 | 0.0324 |
| | IV | 2.4938 | 0.8186 | 5.9011 | 22.0043 | 0.9603 | 0.4226 | 0.0372 |
| | V | 2.6545 | 0.8022 | 7.4950 | 25.9268 | 0.9711 | 0.3542 | 0.0309 |
| 可処分所得 | I | 1.7715 | 0.9060 | 2.6909 | 19.6696 | 0.9507 | 0.9507 | 0.0461 |
| | V | 1.1854 | 0.9531 | 1.9540 | 24.3164 | 0.9672 | 0.9672 | 0.0392 |

【参考文献】

- 飯塚信夫、加藤久和『EViews による経済予測とシミュレーション入門』日本評論社、
2006年10月
- 芝田文男『「格差」から考える社会政策-雇用と所得をめぐる課題と論点-』ミネルヴァ
書房、2016年12月
- 樋口美雄・石井加代子・佐藤一磨『格差社会と労働市場』、慶應義塾大学出版会、2018
年5月
- 山澤成康『実戦計量経済学入門』日本評論社、2004年3月
- 内閣府『平成18年度 年次経済財政報告』、2006年7月
- 内閣府『平成21年度 年次経済財政報告』、2009年7月
- 内閣府『令和2年度 年次経済財政報告』、2020年11月
- 内閣府『日本経済2020-2021』、2021年3月
- 内閣府「選択する未来—人口推計から見えてくる未来像—」—「選択する未来」委員
会報告 解説・資料集—、2015年10月

(内線 75427)